

民生委員児童委員あり方検討委員会について（中間報告）

【本市の現状】

平成 25 年 12 月一斉改選時 122 名欠員(92.4%)から 48 地区解消し 74 名欠員(95.4%)に改善（12 月 1 日時点）

管区	全市	川崎	大師	田島	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
定員	1,600	120	84	78	214	273	209	213	242	167
現員	1,526	118	83	74	207	269	201	204	235	135
欠員	74	2	1	4	7	4	8	9	7	32

【平成 26 年度の取組】

- 年齢要件の緩和 新任民生委員の年齢要件上限を 70 歳未満から 72 歳未満へ緩和。
- 推薦機会の拡大 随時の推薦機会を年 2 回から 4 回へ拡大。

【アンケート結果から】主なもの

民生委員児童委員向けアンケート結果

- 欠員解消に必要なこと
- ・活動負担の軽減 49.3%
 - ・年齢要件の緩和・見直し 26.8%
 - ・広報活動など地域理解の促進 25.8%
 - ・候補者育成の取組 24.6%
 - ・町内会・自治会との連携強化 24.5%
- 具体的な活動で大変なこと
- ・社会福祉協議会業務等の地域福祉活動 37.5%
 - ・さまざまな福祉制度の理解 24.6%

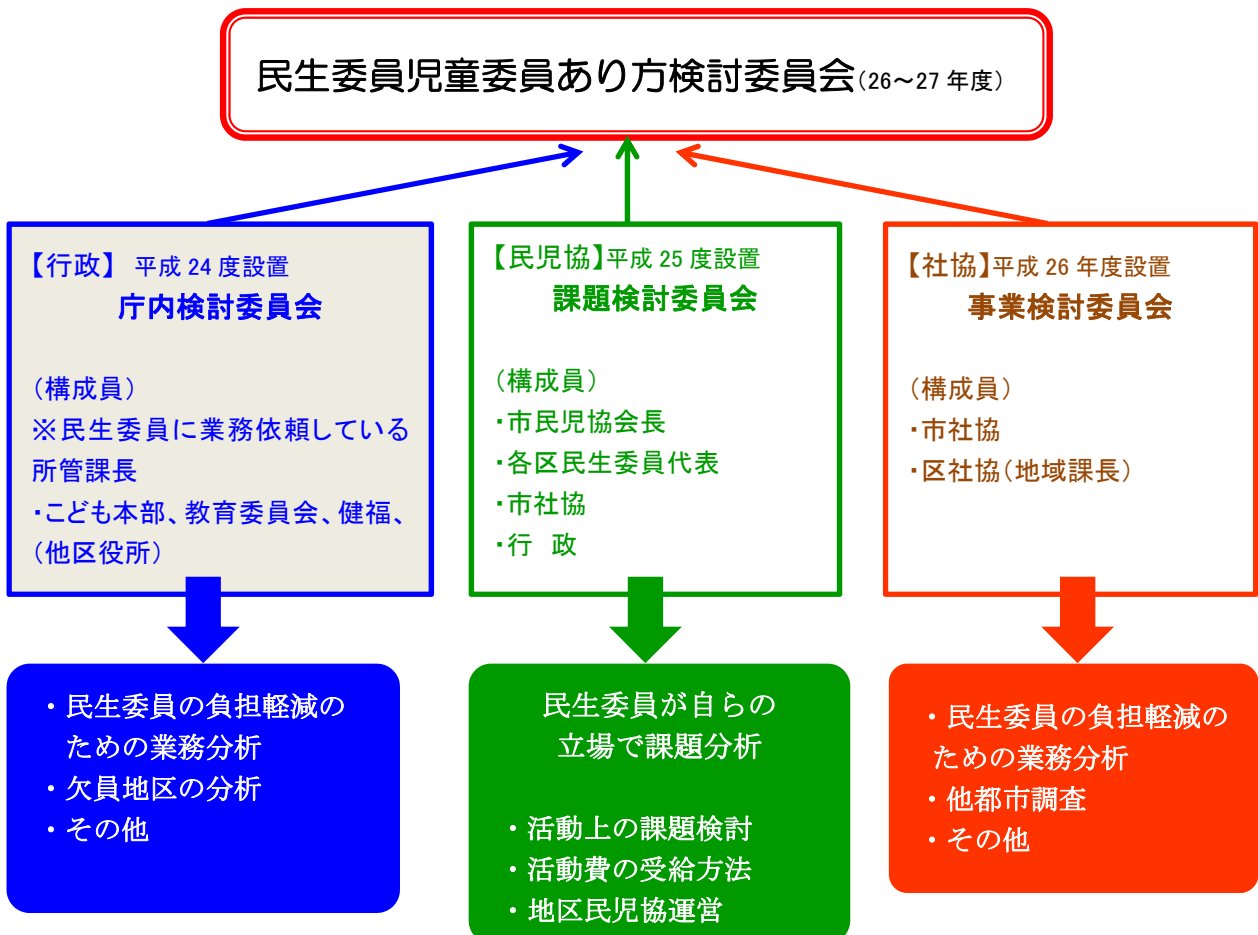
（民生委員活動に関するアンケート調査 H26 年 2 月）

町内会・自治会向けアンケート結果

- 欠員又は人選が難航した理由
- ・平日に時間的余裕のある人が少ない 37.8%
 - ・業務量が多く、断られてしまう 26.7%
 - ・年齢要件に合致する人材が少ない 22.6%
 - ・民生委員活動の認知度不足 20.0%
- 推薦するために効果的と思われること
- ・業務を整理し、縮減する 59.9%
 - ・制度・活動の広報強化 46.5%
 - ・活動費 44.2% ・年齢要件の見直し 39.6%

（民生委員推薦に関するアンケート調査 H26 年 3 月）

【検討体制】



民生委員あり方検討委員会

(目的)

社会を取り巻く環境や構造が変化の中で、多様化する地域福祉課題に取り組む、川崎市民生委員児童委員の活動支援やあり方の検討に資すること

【検討状況】

検討項目	状況(課題)	改善策	備考
推薦準備会 (地区世話人会)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区世話人会の構成員に民生委員を除外している。 ・現在の推薦依頼先の町内会・自治会では民生委員の業務がわからない。 ・推薦した委員の活動が見えにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員を構成員に加える。 ・町内会・自治会主体の推薦から地区民児協主体での推薦への検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの政令市で地区民児協(民生委員)が主体的に関わっている。
年齢要件緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度以前から欠員が続いている地区が 33 カ所ある。このうち 14 カ所が「年齢要件に合致しない」が理由 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任 72 歳未満→75 歳未満 ・定年 75 歳→原則として 75 歳、但し健康であり本人が希望する場合は 80 歳未満。 以上の要件緩和を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・充足率 1 位～7 位までの政令市では新任を 75 歳。 ※5 位岡山市 77 歳
民生委員活動を補佐する支援体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠法令がなく個人情報の取扱に慎重な対応が必要。 ・地域包括ケアシステムの推進を見据えた検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任候補者の人材育成・活用の制度として創設する。 ・民生委員定年退職者の活用 ・民生委員活動をバックアップする体制づくりの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・既導入自治体は社協会長委嘱と市長委嘱がある ・年間約 1 万円の活動費支給 ・東京都年 51,600 円
担当世帯数の適正化について	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は、地区担当民生委員 1 人あたり平均 463 世帯。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平均 440 世帯(国基準)へ適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・他 19 政令市は全て国基準内。 ・東京 23 区は 4 区が国基準内。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・活動費支給方法等について 	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協の意向を尊重 	

(参考 政令市充足率及び年齢要件一覧)

順位	1	2	3	4	5	6	7	7	9	10
政令市	京都市	北九州市	浜松市	静岡市	岡山市	名古屋市	仙台市	相模原市	千葉市	新潟市
充足率	99.8%	98.2%	97.9%	97.8%	97.3%	97.1%	97.0%	97.0%	96.3%	96.2%
年齢要件	75歳未満	75歳未満	75歳未満	75歳未満	77歳未満	75歳未満	75歳未満	72歳未満	72歳未満	75歳未満
順位	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
政令市	福岡市	堺市	札幌市	大阪市	神戸市	広島市	熊本市	横浜市	さいたま市	川崎市
充足率	95.9%	95.8%	95.7%	95.7%	95.5%	95.3%	95.1%	95.0%	94.6%	92.4%
年齢要件	76歳未満	76歳未満	72歳未満	75歳未満	72歳未満	75歳未満	75歳未満	75歳未満	71歳未満	70歳未満

※平成25年12月の一斉改選時の状況